

社会福祉法人にんじんの会

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることにより、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次の行動指針を策定する。

1、計画期間 平成26年4月1日～平成32年3月31日

2、内 容

目標1：育児・介護休業法に基づく諸制度の周知を図る。

[対策]

平成26年4月～ 育児・介護休業法のパンフレット等の掲示及び部署への備付、周知を図る。

目標2： 所定外労働の削減を目指す。

[対策]

平成26年4月より検討を開始。平成26年4月よりノー残業デイを設ける。

当法人の両立支援の取組（現在実施中又は実施していた取組・実績など）

- * 育児のための勤務時間短縮
- * 育児休業の取得の向上
- * 時間外・休日出勤の削減・代休取得の推進
- * 子連れ出勤の容認